

平成 17 年 度

施 政 方 針

富士市長 鈴木 尚

はじめに

本日ここに、平成17年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年度は、私が市民の皆様から市政の舵取りという大役を仰せつかってから、はや4年目を迎え、節目の年でありますので、諸議案の説明に先立ち、私の政治姿勢並びに市政運営についての基本的な考え方、そしてこれまでの主要な施策について所信を申し述べ、一期目仕上げの年に向け、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は「元気ある富士市づくり」を掲げ、産業都市富士市再生や安全・安心なまちづくりに向け、常に市民感覚を基調とした、様々な施策を進めてまいりました。それは、生まれ育ったこの愛する郷土「富士」への、私の熱い思いを皆様に訴え、ご理解いただいた中での取組みであったと考えております。その中から特に三点ほどお話をさせていただきます。

一点目は、産業都市富士市の再生についてであります。

地方分権の時代にふさわしい自立型のまちづくりには、足腰の強い地域経済の確立・再生は不可欠であるとの考えのもと、工業振興課の設置など行政内部の組

織体制を見直し、企業立地促進条例の創設や工業振興基盤整備事業の推進など、ソフト・ハード両面の施策を進め、地域経済の活性化に取り組んでまいりました。非常に厳しい経済情勢下ではありますが、企業進出や事業拡大に着実に結びついてきていると認識しております。

二点目は、安全・安心なまちづくりについてであります。

去年は、「災」という文字が世相を象徴する漢字に選ばれたように、相次ぐ台風の襲来や大地震の発生など、国内外で自然災害の恐ろしさを思い知らされた年であり、ここに改めまして、被害に遭われた多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私は、防災体制の整備や耐震補強事業の推進など、防災対策の充実に図ってまいりましたが、決意も新たに災害被害の軽減を目指し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

また、市民の心身を蝕む麻薬・覚せい剤等の薬物乱用や日常生活を脅かす犯罪に対し、富士市生活安全条例の制定や地域防犯活動を通じ、その撲滅に取り組んでまいりましたが、市民が安心して生活を送ることができる地域社会の実現を目指し、より一層活動を強化してまいります。

三点目は、行財政改革の推進についてであります。

私は、行政の責務は市民に最大のサービスを提供することにあると考え、「市役所が変わればまちが変わる」を基本に、職員一人ひとりの意識改革を図り、市民に軸足を置いたまちづくりや民間の経営感覚の導入などを基本姿勢として、市

役所をより市民に近づける改革に取り組んでまいりました。

地方の時代にあって、自治体の自主・自立性を高め、市民がゆとりと豊かさを実感できる、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現は、私に課せられた責務であります。これまで以上に民間思考や市民感覚という新たな養分を吸収した「幹」からは、「新しい枝」が着実に芽吹いてきており、皆様のご理解のもと、元気ある富士市に結実させるため、引き続き、改革を推進してまいります。

新年度の市政運営に向けて

今日の世界情勢は、イラク問題やテロの恐怖、さらに北朝鮮問題など、私どもの願いとは裏腹に、いまだ緊張が続いており、国際協調による恒久平和の実現が求められております。

一方、国内に目を移してみますと、景気は緩やかではあるものの回復傾向にあります。一方、地域経済に広く波及するまでには至っていない状況にあり、民需主導の力強い景気回復が望まれております。

また、国においては、「改革なくして成長なし」、「地方にできることは地方に」などの方針を引き続き堅持し、本格的な構造改革を進めており、中でも、地方財政を大きく左右する「三位一体の改革」により、地方は今、大きな転換期を迎えております。

さらに、出生率の低迷や老年人口の増加などが大きな社会問題となってきました。私たちの生活は、均衡ある世代構成によって保たれた諸制度により支えられてまいりました。このような社会の仕組みが、今、大きく変わろうとしており、市民生活に密接に結びつくサービスを提供する地方自治体に求められる役割は、一層大きくなってきております。

このような大きな変革期にあって、激変する社会経済情勢を的確に捉え、新たな時代の枠組みを示し、これまでの諸制度を改革するなど、持続可能な社会づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

これらを踏まえ、私は新年度を『元気ある富士市づくり雄飛の年』と位置づけ、

- 1 市民や時代のニーズを的確に捉え、地方分権の時代にふさわしい自立型のまちづくりを推進する
- 2 活力ある産業都市再生の基盤づくりを推進する
- 3 市民生活の充実と安全・安心社会づくりを推進する

を施策の三本柱として、いきいきとした未来への展望が拓かれる事業を実施してまいります。

まず、第1に地方分権の時代にふさわしい、自立型のまちづくりの推進についてであります。

今日の地方自治体は、大きく変わろうとする国と地方の役割分担や依然厳しい経済情勢の中、自立型のまちづくりに向け、高い経営能力が問われております。

このような中、本年度、本格導入した事務事業評価の実効性を高め、業務改善運動の「ChaChaCha 運動」とも連動させながら、行政サービスの質的向上を図ってまいります。また、市民本位で成果重視の行政経営システムの実現を図るため、政策・施策評価の導入について検討してまいります。

さらに、公共サービスにおける官民の役割分担を見直し、民間での運営が望ましい事業につきましては、民間委託を進めてまいります。なお、公共施設の管理運営が民間事業者にも開放されることになる指定管理者制度につきましては、制度の趣旨を踏まえ、公共施設の今後の方向性を明確にしながら、公正かつ合理的に管理者を選定してまいります。

また、一層の事務の効率化を図るため、全庁型地理情報システムの導入や財務会計システムの更新などを進めるとともに、入札契約制度改革の一環として、電

子入札の一部導入を進めるなど、さらに電子自治体の構築を図ってまいります。

本市における総合的かつ計画的行政の推進を図るため、現在、第四次富士市総合計画の基本計画を見直しており、新年度、後期基本計画を策定してまいります。また、本市の土地利用の指針となる第三次国土利用計画・富士市計画につきましても、多くの皆様のご意見を伺いながら策定してまいります。

行政の新たな枠組みづくりについてであります。県内では、4月1日の伊豆の国市や7月1日の新浜松市の誕生など、現在68ある市町村は、年内には43市町に再編される見通しであります。

一方、富土地域におきましては、昨年のような具体的な動きはございませんが、大きく変わろうとする地方制度の中、関係自治体が連携を強化し、ともに地域の将来を考えることが大変重要でありますので、富土地域の中核都市としてその中心的役割を果たしてまいりたいと思います。

なお、富士地区広域市町村圏協議会におきましては、平成18年度から10年間の圏域まちづくりの指針となる「第四次富士地区新広域市町村圏計画」を策定してまいります。

次に、行政サービスの効率化や市民満足度の向上を目指して、組織機構の改革を行います。

まず、総務部では、防災危機管理課を設置し、従来の防災対策に加え、非常時における危機管理体制の確立を図ってまいります。

市民部では、地域安全課に企画課の市民活動支援担当を移管し、NPOなどの市民活動をより身近な形で支援してまいります。

福祉保健部におきましては、児童福祉課に子育て支援担当を設置するほか、介護保険課や保健福祉センターにも新たな担当を設け、少子高齢社会への積極的な対応を図ってまいります。

商工農林部では、工業振興課に港湾振興室を設置し、田子の浦港の港湾担当窓口を一元化してまいります。

都市整備部では、都市計画課に公共交通に関する企画調整の担当を設け、建設部におきましても、道路整備部門である道路建設課、街路課、第二東名対策課を統合した新たな道路建設課を設置し、より効率的なインフラ整備体制を築いてまいります。

第2に、活力ある産業都市再生の基盤づくりについてであります。

地域経済の活性化を図るため、産業界とのパートナーシップにより、民間活力を引き出す施策を展開してまいります。

まず、富士市企業立地促進条例につきましては、現在、14社が優遇制度の認定を受け事業拡大を進めており、企業収益の増加と雇用の拡大が期待されておりますが、本条例の改正を行い、条件の緩和や県制度との整合を図るなど、より一層の企業誘致活動や留置活動を推進してまいります。

さらに、大規模な企業進出用地を確保するため、大淵地区の工業団地整備事業に資本参加したところでありますが、周辺整備にも取り組むなど、工業振興基盤整備を推進してまいります。

また、中心市街地活性化基本計画に基づき、富士商工会議所が中心となって策定中のTMO構想に沿って、まちづくり機関が取り組む、集客・交流・情報発信

などの拠点整備事業に対し積極的な支援を行い、商店街と地域との連携強化を進め、コミュニティ機能の復活を図ってまいります。

第3に、市民生活の充実と安全・安心社会づくりについてであります。

まず、市民生活の充実に向け、分散する市街地を円滑に結ぶ新交通システムとして、道路と線路の両方を走行でき、乗り継ぎの利便性が高い、「デュアル・モード・ビークル」の導入に向けた検討をさらに進めてまいります。この画期的なシステムの導入により、長年懸案となっております新富士駅と富士駅との交通アクセス問題の解消や、市東部地区から西部地区までの市街地の連携が図られ、新富士駅周辺地区の拠点機能の充実や市民の利便性が高まるなど、夢ある富士市づくりに大いに貢献できるものと期待しております。

次に、市民の多種多様な行政ニーズに迅速・的確に対応し、身近な市役所づくりを進めるため、電話やファックスなどによる問い合わせにワンストップで回答する、コールセンターシステムを導入してまいります。

また、個人情報の保護につきましては、現行条例を全部改正して、「富士市個人情報保護条例」を制定し、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護してまいります。

「地域の安全は地域で守る」との精神のもと、地域防犯活動が高まりを見せ、地区安全会議や町内会などを中心に、実態に応じた様々な活動が展開されております。このような機運の中、更なる市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の未然防止を目的に、地域と一体となった防犯活動を積極的に推進し、市民生活の安全を図ってまいります。

また、コミュニティFM放送につきましては、予想される東海地震や風水害等の災害情報、きめ細かな地域情報などの発信を目的に、富土地域2市2町の連携の下、地域住民・企業のご理解とご協力をいただきながら開局準備を進めております。現在、発起人会を設立し会社設立の準備を行っておりますが、本市といたしましては、設立される放送会社に出資するなど、積極的な支援を行ってまいります。11月には新しい地域密着型のメディアが誕生する予定となっております。

以上、三本の柱を基本に、明るく元気なまちづくりに向け、「市民とのコミュニケーションを第一に、豊かで潤いのある安全な都市づくり」の基本理念のもと、各事業を実施してまいります。

そのほか、新年度の主要事務事業の詳細につきましては、施策の大要により、ご説明申し上げます。

予算の概要

次に、平成17年度の予算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、構造改革を進める中で、緩やかであるものの回復傾向にあります。国は、平成17年度当初予算編成にあたって、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続しつつ、持続的な財政構造の構築と予算の質の向上を図るため、公共投資関係費を対前年度マイナス3パーセントの範囲内での抑制や、活力ある経済社会の実現に向けた分野への重点的・効率的な予算配分を行いました。

地方財政におきましても、歳入面では税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準であることや社会保障関係経費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれており、地方財政計画の規模につきましても、対前年度マイナス1.1パーセントと厳しい状況が続いています。

また、三位一体の改革の中で、国庫補助負担金の一般財源化や地方交付税制度の見直しなどにより、簡素で効率的な行政システムの確立が求められています。

新年度の市財政ではありますが、歳入の根幹となる市税は、税制改正に伴う個人市民税の増収と、製造業を中心とした企業収益の回復による法人市民税の増収が見込まれ、全体では昨年を若干上回るものと見込んでおります。

一方、歳出では、少子高齢社会に向けた福祉施策をはじめ、防災体制や地域安全の構築、生活関連基盤の整備など、行政需要が増大しております。

こうした状況の中で、私は、平成17年度の予算編成にあたり、国の三位一体の改革の動向を踏まえ、行財政運営の諸課題に対応しつつ、時代に対応した施策

を展開するとともに、元気な明日に繋がる事業に重点的に予算措置することを基本姿勢とした「元気創造きらめき予算」を編成しました。

それでは、一般会計における歳入についてご説明申し上げます。

市税の総額は、411億9,780万円で、本年度に比較し、1億8,660万円、0.5パーセントの増となっております。

主要税目について申し上げますと、市民税は、合計で3億4,500万円、2.5パーセントの増を見込みました。

その内訳としましては、個人分が税制改正に伴い、2億1,410万円、2.0パーセントの増、法人分は、企業収益が回復基調にあることから、1億3,090万円、4.0パーセントの増を見込みました。

固定資産税は、合計で、1億8,710万円、0.9パーセントの減を見込みました。

その内訳としましては、現年度分で、土地については、地価下落の影響により、1,400万円、0.2パーセントの減、家屋については、新增築分として、2億2,300万円、3.2パーセントの増、また、償却資産は、企業の大幅な設備投資が見込めないことから、3億9,700万円、6.6パーセントの減となります。

また、都市計画税については、3,650万円、1.0パーセントの増を見込みました。

地方譲与税では、三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化に伴う所得譲与税で、4億3,000万円増の8億2,000万円を見込みました。

市債につきましては、33億8,620万円で、歳入に占める割合は、5.0パーセントであります。本年度と比較して60億9,450万円、35.7パーセントと大幅な減となりますが、これは、本年度、減税補てん債を51億3,640万円借り換えたことによるものです。

歳出につきましては、後ほど施策の大要において具体的に申し上げます。

以上の結果、新年度の予算規模は、
一般会計において、676億円、
企業会計を含む特別会計では685億8,078万円、
合わせて、21会計で、1,361億8,078万円となり、
予算全体では、本年度当初予算対比で、3.0パーセントの減となっております。

なお、本年4月から全面解禁される「ペイオフ」への対策として、公金の保護につきましては、決済用預金を活用するなど、今後も現行制度のもとで対応可能な手段を尽くし、安全で効率的な保管・運用に努めてまいります。

施策の概要

それでは、新年度の主要施策の概要について、第四次富士市総合計画に位置づけられた事務事業を基本に、5つの柱に沿ってご説明申し上げます。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後ほど担当部長から説明申し上げますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、第1に『人と自然が調和する環境づくり』を進めるための施策について申し上げます。

環境の世紀とも呼ばれる21世紀に向け、国際協調により定められた地球温暖化防止に関する取決め、いわゆる京都議定書が先週発効されました。

本市におきましても、環境基本計画の推進と環境への負荷の継続的改善を図るため、ISO14001の認証取得に向けた取組みを進めておりますが、新年度、その認証を取得するとともに、これまで以上に環境に配慮した事務事業の執行に努めてまいります。

また、全国に先駆け、省エネ機器の設置支援や省エネアドバイスをを行う、地域省エネルギー連携モデル事業を電力会社と協働で実施し、市民の省エネルギー活動を積極的に推進してまいります。

さらに、好評をいただいております住宅用太陽光発電導入の補助事業を継続するとともに、新年度は、吉永第一小学校ほか2校に太陽光と風力のハイブリッド発電装置を設置するなど、新エネルギーに関する理解を深めるための普及啓発を進めてまいります。

自然環境の保全につきましては、市民が身近に自然と親しみ共生できる場を提供するため、浮島ヶ原自然公園の整備を進めるとともに、丸火自然公園内の富士見ヶ池の改修工事を実施いたします。

また、環境意識の向上を図るため、新たに市民参加による動植物の調査を実施し、環境学習に役立つ、自然環境マップの作成に着手してまいります。

生活環境の保全につきましては、悪臭対策として、新年度から臭気指数規制を導入し、悪臭を防止するための規制を強化するとともに、河川などの水質調査や大気汚染の常時監視を実施してまいります。

また、富士スモッグの解消を目指し、大気質改善事業を進めておりますが、新年度は長期シミュレーションモデルの作成を行ってまいります。

次に、廃棄物対策につきましては、ごみ減量化施策を的確に推進するとともに、フジスマートプラン21の目標達成に向け、中期実施計画を策定してまいります。

また、市民の美化活動を推進するため、ボランティア活動により集められたごみについて、従来は環境クリーンセンターへの持ち込みをお願いしておりましたが、新年度より直接回収やステーション回収を行ってまいります。なお、ペットボトルの資源化事業につきましては、モデル地域でのステーション回収を試行的に実施して資源化率の向上を目指してまいります。

さらに、生ごみの減量化対策として取り組むバイオマスエネルギー活用事業につきましては、実証試験に向けた準備を進めてまいります。

新環境クリーンセンター建設事業につきましては、建設予定地周辺の住民との合意形成を図るための努力をしてまいります。

上水道事業につきましては、市民の利便性と経営の効率化を図るため、水道料

金徴収業務委託及びコンビニエンスストア収納業務委託を開始いたします。

また、今後の水道事業の根幹となる中長期的な基本計画を策定するとともに、簡易水道事業の統合を視野に入れた第7期拡張事業の認可を取得してまいります。

下水道事業につきましては、東部浄化センターの第3系列増設工事や西部浄化センターの更新改築を実施するとともに、鷹岡、広見、元吉原地区などの管網整備を行うほか、吉原地区及び富士見台地区の管更生事業を進めてまいります。

また、下水道事業の迅速化、効率化を図るため、下水道総合管理システムの導入に着手するほか、水洗化の普及促進を強化するとともに、終末処理場の包括的民間委託等により組織のスリム化を進め、コストの縮減及び経営の健全化に一層努めてまいります。なお、本年3月末の公共下水道の普及率は、65.6パーセントが見込まれます。

第2に『いきいきと働ける仕事づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、工業振興についてであります。活力ある工業都市再生を図るため、本年度から2ヶ年で策定に取り組んでおります工業振興ビジョンにつきましては、現在、企業アンケートなどを進めておりますので、新年度は、工業都市としてのあるべき姿を検討し、その実現に向けた施策の方向性や重点施策などを明らかにしてまいります。

また、中小企業の厳しい経営環境に対応するため、中小企業経営活性化資金融資を継続するとともに、販路拡大に寄与する「中小企業者等はばたき支援事業」を引き続き実施してまいります。

さらに、地場産業である製紙産業の振興を目的に、「紙のまち富士市」の製品を広くPRするほか、ペーパースラッジ等の再利用を図るため、土木資材としての利用促進を積極的に支援してまいります。

中小企業の新商品開発等の支援につきましては、県の進めるファルマバレー構想の具現化の一つとして取り組んでいる、富士山麓医療関連機器製造業者等交流会の活動から、医療用具が市販化されております。さらに介護支援機器の研究開発など、新たな製品化を目指して、いくつかのプロジェクトが進められておりますので、引き続き、その活動を支援してまいります。

地域経済の発展に大きな役割を果たしております田子の浦港につきましては、泊地・航路の増深化などの機能充実に向け、国・県に対し要望してまいります。

商業振興につきましては、吉原商業高校の生徒が行うチャレンジショップや商店会等が行う事業、さらに中心市街地活性化基本計画に基づき、まちづくり機関（TMO）が取り組む空き店舗活用事業などを支援してまいります。

次に、観光事業につきましては、本市の観光資源を活用した、市民参加型・地域主導型の観光振興を目指し、観光交流まちづくり計画を推進してまいります。

この計画に基づき実施する重点プロジェクトにつきましては、訪れる方々を温かくおもてなしする「まちの駅」の拡充をはじめ、梅や桜の開花時期に合わせた観光周遊バスの運行に引き続き取り組むほか、田子の浦港の新たな活用を検討してまいります。

また、「富士山のまち・富士市」のPR活動を推進するため、先に選定された富士山百景エリアを対象とした写真コンテストを開催するとともに、観光と農業が連携した体験型観光の商品化を目指した活動を行うほか、新年度は、複数の重

点プロジェクトを組合せたモニターツアーを実施するなど、積極的な事業展開を行ってまいります。

公設卸売市場につきましては、生鮮食料品のより安全、安心な供給に努めるとともに、昨年より実施し好評を得ております「いちばの朝市」への支援を行ない、市場の活性化を図ってまいります。

農業振興につきましては、農産物の安全性に対する関心が高まる中、今まで以上に安全と信頼の確保が求められていることから、地産地消の拡大を図り、安全で安心な農産物の生産を支援してまいります。また、土地改良事業として、畑地帯総合整備事業による富士西地区や今宮・神戸地区などの基盤整備を進めてまいります。

林業振興につきましては、富士ヒノキの産地化を図るため、山林所有者への適正管理の啓発や新入学児童への富士ヒノキの机・椅子導入など、地域材の消費拡大を進めるとともに、良質な木材生産と森林の公益的機能を充分発揮できるよう、森林の立地環境に合わせて植栽する、いわゆる適地適木による計画的な森林施業を実施し、豊かな森林^{もり}づくりに努めてまいります。また、効率的な森林施業を促進するために、林道網整備事業を推進してまいります。

次に、労働環境の整備につきましては、職業能力の向上を図るため、OA教室や労働教育講座等を開催するとともに、卓越した技術・技能者に対しマイスターの称号を与える認定制度を導入し、人材の確保と育成を図ってまいります。

また、生活の安定と向上を図るため、住宅建設資金、教育資金などの貸付事業を引き続き実施するほか、ハローワークなどと連携して雇用対策に取り組んでまいります。

第3に『健やかで温もりのある暮らしづくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、保健予防につきましては、壮・中年期の死亡の減少や健康寿命の延伸、子どもの健やかな成長等を目的として策定した、健康ふじ21計画を積極的に進めてまいります。

また、既に稼働している福祉総合情報システムとの連携による相談機能の向上と疾病予防対策を強化するため、保健総合情報システムの導入を図ってまいります。

さらに、死亡原因の第1位で、医療費増大の要因となっている「がん」につきましては、早期発見・早期治療が重要な課題であることから、がん予防強化事業の一環として、新たに乳がん検診にマンモグラフィの導入を図ってまいります。

なお、地域での保健事業として、健康推進員や関係機関・団体とともに健康推進に取り組むため、昨年より開始した出前健康相談を新たに田子浦地区でも実施してまいります。

母子保健事業についてであります。少子化の進展は著しく、本市の出生数も減少傾向にあり、この対策が重要となっております。その一環として、不妊治療を必要とする夫婦の経済的支援や心身の負担を軽減するため、不妊治療費助成事業を開始いたします。

また、育児不安の解消と虐待防止のため、保健師や助産師による、育児支援家庭訪問事業の充実強化を図るとともに、フィランセで実施している6ヶ月児を対象としたすくすく赤ちゃん講座、ブックスタートふじ事業を吉永地区、鷹岡地区でも実施し、地域での子育て支援を推進してまいります。

次に、中央病院につきましては、4月から患者相談窓口を設置し、苦情及び相談に迅速な対応を図るとともに、医師の確保や医療安全対策に努めるなど、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。なお、現施設も20年が経過し、老朽化が進んでいることから、維持補修工事を実施し、安全な医療環境を提供してまいります。

地域福祉につきましては、本年度から富士市地域福祉計画の策定を進めておりますが、市民との協働のもと、地域ごとにきめ細やかな福祉が実践できる計画づくりに努めてまいります。

ふじやま・くすの木学園の改築事業につきましては、旧施設の解体工事や第二期造成工事を実施いたします。また、ふじやま学園の施設運営にあたっては、ユニットケア方式を導入し、より利用者が生活しやすい環境を整えるとともに、ショートステイなど在宅支援機能を強化してまいります。

次に、子育て施策につきましては、現在策定している富士市次世代育成支援計画に基づき、子どもと子育て家庭への支援施策を展開するとともに、実施状況について、広報ふじやホームページ等で情報提供し、市民の意見を反映しながら、より充実した計画の推進を目指してまいります。

保育園につきましては、要望の多い延長保育について、既に実施している6園に加え、第一保育園となかじま保育園で開始いたします。

また、公立保育園の民営化につきましては、関係団体や市民参加による検討会を設け、あるべき保育園の経営・運営について検討してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、新たに岩松地区を加え、22クラブの運営支援を行ってまいります。

また、深刻化する児童虐待への適切な対応や防止の啓発を進めるため、引き続き、富士市児童虐待防止連絡協議会や県東部児童相談所との連携を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、市民誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を目指し、より地域の実情に即した、新富士市障害者計画を策定いたします。

また、障害者用駐車場やスロープ、エレベーターの設置状況など、障害者の求めている情報を掲載した、新福祉マップを作成し、障害者の自立と社会参加を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、これまでの保健福祉サービスを見直し、効果的な介護予防サービスを提供する、高齢者保健福祉計画を策定してまいります。

なお、高齢者等を対象にした配食サービスにつきましては、夕食を加え、自立した生活を積極的に支援してまいります。

また、ねんりんピックの愛称で親しまれております全国健康福祉祭が、平成18年度に本県で開催され、本市は水泳競技の開催地となります。このため、新年度は実行委員会を設立し、リハーサル大会を実施いたします。

介護保険事業につきましては、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とした、介護保険制度の持続可能性を高めるための改革が行なわれることに伴い、新たに地域密着型サービスなどを提供する生活圏域を設定するとともに、新年度策定する「第三期介護保険事業計画」については、これらを踏まえ、市民や事業者の意向などの把握に努め、特色ある富士市の介護保険事業を構築してまいります。

国民健康保険事業につきましては、要望の多い脳ドック検診の定員を増やすほか、自分の判断で複数の医療機関にかかる、いわゆる「はしご受診」といわれる重複受診者や多受診者に対する訪問指導を実施し、医療費の抑制に取り組んでまいります。また、引き続き保険税の収納率向上に努め、事業の健全運営を図ってまいります。

市民相談事業といたしましては、現在フィランセ内にある消費生活相談窓口を市庁舎に移し、業務の一元化を図り、複雑多様化する相談への的確な対応をしてまいります。また、消費者被害の未然防止と拡大防止について、各種の講座、消費生活相談などあらゆる機会を捉え、広範囲にわたる情報を提供するなど、市民生活の安定と向上への支援を行ってまいります。

第4に『こころかよいあう豊かな人づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、学校教育についてであります。授業改善を一層推進し、一人ひとりの子どもに「確かな学力」が定着することを目指します。また、学校ごとに、教育構想をより明確にし、保護者や地域の理解を得ながら、活力に満ちた、特色ある学校づくりを進めてまいります。さらに、学校生活サポート員や特別支援教育サポート員などを配置し、きめ細かな教育の充実を図ってまいります。

なお、学校2学期制については、実践校を9校追加し、全16校で取り組み、平成18年度の完全実施に向けて研究を進めてまいります。

さらに、年々増え続けている外国人児童生徒については、不就学の状況を調査し、実態把握に努めてまいります。

幼児教育につきましては、集団生活の中で幼児期にふさわしい教育を進め、生きる力の基礎を築くとともに、小中学校との交流を深め、地域・家庭・幼稚園が連携し、開かれた幼稚園を推進してまいります。

また、これからの公立幼稚園のあるべき姿について、関係団体や市民参加による懇談会を設け検討してまいります。

教育施設の整備につきましては、安心できる教育環境を確保するため、大淵第一小学校ほか5校の耐震補強工事を実施いたします。また、富士南小学校の増築工事や岩松北小学校の増築に向けた実施設計を行ってまいります。さらに、老朽化の著しい伝法小学校については、全面改築に向けた設計を進めてまいります。

吉原商業高等学校につきましては、ビジネス、情報処理、進学、それぞれのコース別の学習強化や、各種の資格取得を推進するための実践的、体験的学習を進めてまいります。また、課題となっておりました体育館の改築に向け、地質調査、実施設計を行います。

社会教育につきましては、ふじトゥモロースクール構想を柱に、自ら学ぶ力・思いやる心を育むため、地域性豊かで住民ニーズに即した公民館事業の推進や、多様な学習機会の拡充に努めてまいります。

青少年健全育成につきましては、少年非行の未然防止を図るため、学校・地域・関係機関との連携を強化し、地域の青少年への声掛け運動や継続的な相談活動を推進してまいります。なお、引き続き、富士市青少年の船を実施いたします。

また、昨年スタートしました、雫石町少年交流事業におきましては、雫石町の小学校5・6年生を迎えて、本市の小学生との友好交流を進めてまいります。

図書館につきましては、インターネットや携帯電話を利用して、図書予約が

できるようにするなどシステムの更新を行い、利便性の向上を図ります。また、市民が一体となって子どもたちが読書に親しむ環境を整えるため、子ども読書活動推進計画を策定してまいります。

なお、大淵公民館に併設を予定しております中央図書館分室については、測量及び実施設計を進めてまいります。

富士市文化会館におきましては、主要事業として、世界的権威のあるショパンピアノコンクール入賞者による、ニューイヤークンサートや市川海老蔵襲名披露歌舞伎公演など、多彩な催しを実施してまいります。なお、小中学生を対象とした招待コンサートなど、青少年が優れた芸術文化に接しやすい環境を整え、個性豊かな地域文化の創造に努めてまいります。

また、市民文化の推進につきましては、引き続き市展や総合文化祭の開催、市民文芸の発刊などを実施するとともに、市民の多様な文化活動に対する支援をしてまいります。

さらに、貴重な文化財を保護するため、調査、記録及び保存を行うとともに、歴史講座、文化財めぐりなどを通して、市民に歴史や文化財に対する愛着を高め、いく機会を提供してまいります。

スポーツの振興につきましては、誰もが様々なスポーツに親しむことを目的とした、しずおか型地域スポーツクラブの第1号である「TAC(タック)」の育成を支援するとともに、市民の希望に応じて各種スポーツ指導者の紹介を行う、スポーツリーダーバンクの活用促進を図ってまいります。

さらに、剣道をはじめとする武道への関心の高まりにこたえ、伝統ある武道を奨励していくため、武道館の建設に向け基本構想の策定に取り組んでまいります。

また、青少年のスポーツ交流事業として、第6回静岡世界少年サッカー大会の開催に際し、中国浙江省の選抜チームを受け入れ、スポーツ交流を進めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、市民意識調査を実施し、富士市男女共同参画プラン第2期実施計画を策定するとともに、キャンペーンソングをCD化し、音楽による市民意識の啓発に努めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、各地区のまちづくり推進会議が行なう、まちづくり推進事業を支援するとともに、町内会の公会堂建設や修繕に対し助成してまいります。また、ボランティアや市民活動団体の活動拠点として、吉原二丁目における、優良建築物等整備事業で建設中の再開発ビル内に、市民活動支援施設を開設してまいります。

さらに、新たな市民交流の場となる（仮称）富士交流プラザにつきましては、コミュニティ施設と西図書館等の複合施設として、実施設計を進めてまいります。

生活安全につきましては、市民の防犯意識の高揚と犯罪抑止を図るため、新たに、防犯用パトロールカーを導入してまいります。また、犯罪の起きにくい環境整備のため、防犯用街路灯への補助制度を拡充した、防犯灯リニューアル補助事業を実施してまいります。さらに地区安全会議の行う防犯活動に対し支援してまいります。

また、かねてより関係機関に要請してまいりました、空き交番解消に向けた交番相談員の配置に目処がついたため、今後は交番機能の強化について協力してまいります。

交通安全対策につきましては、児童や高齢者など交通弱者に対する安全教育を

充実させてまいります。なお、交通指導員の夏服のデザインを一新し、交通安全指導の強化を図ってまいります。

国際交流につきましては、国際交流ラウンジを拠点として、外国人住民もまちづくりのパートナーであるとの認識のもと、外国人児童の教育環境の改善など幅広い支援活動を引き続き展開してまいります。また、ポルトガル語と英語による生活関連情報をホームページ上に掲載するとともに、多言語による、富士市避難地マップの作成を行うなど、多文化共生社会の推進に努めてまいります。さらに、友好・姉妹都市交流事業としては、少年親善使節団及び市民友好の翼派遣事業を実施し、相互理解と友好親善を図ってまいります。

第5に『安全で心地よい快適な街づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、都市交通についてであります。公共交通の推進を施策の重要な柱と捉え、諸事業の展開を図ってまいります。先ほど申し上げました新交通システムの導入検討の一環として、デュアル・モード・ビークルの研究開発を進めておりますJR北海道との連携を図り、導入に向けての実態調査や運行計画など詳細な検討を進めてまいります。

生活交通につきましては、乗合バス路線の維持や岳南鉄道に対する支援を行うとともに、これら事業者が取り組む利用促進対策事業への新たな支援を実施いたします。なお、循環バス「ひまわり」につきましては、昨年12月、吉原中央駅循環も運行開始されましたが、西部循環と合わせ、引き続き支援してまいります。

次に、市街地整備についてであります。新富士駅北側のB地区につきまして

は、事業化に向けた整備手法の検討を進め、道路、河川等公共施設の基本設計などを実施してまいります。また、広域的な交流機能を持つ多目的施設については、平成19年度の完成に向け、実施設計などを行ってまいります。

土地区画整理事業につきましては、新富士駅南地区において、引き続き権利者との調整を図り、仮換地指定や建物補償調査を進め、新年度より工事に着手してまいります。

また、第二東名インターチェンジ周辺地区につきましては、地域住民及び関係者の意向を取り入れながら、事業化に向けた調査、測量等を実施するとともに、用途地域の指定及び地区計画の導入についても詳細な検討を進めてまいります。

さらに、組合施行による神戸地区につきましては、円滑な事業の進捗が図られるよう、引き続き必要な助成を行ってまいります。

都市景観形成事業につきましては、昨年6月に景観緑三法が制定されたことから、これを契機に、新年度は、本市における景観特性の整理や関連計画等の洗い出しなどを実施し、今後、景観形成ガイドプラン及び景観条例の見直しなどに取り組んでまいります。

なお、良好な市街地景観の形成を図るため、煙突の撤去モデル事業を継続するとともに、新たに本市場大淵線電線共同溝整備事業に取り組んでまいります。

次に、第二東名自動車道の建設事業についてであります。新たに須津川橋、赤淵川橋の下り線上部工が発注され、本線工事の着手率は96.4パーセントとなっております。

側道整備事業につきましては、日本道路公団の事業と歩調を合わせ、間門上ノ山1号線の滝川に架かる神戸橋下部工事を実施するほか、岩本山工事用道路を取

得してまいります。

また、第二東名自動車道へのアクセス道路である本市場大淵線は、県・市それぞれの事業区間で整備を進めており、早期完成に向けて取り組んでまいります。

新々富士川橋につきましては、橋の建設が富士川流域の地域交流に繋がるとともに、東海地震等における緊急輸送路としての重要な役割を持つことから、地域住民の理解を得ながら、早期に完成できるよう県へ要望してまいります。また、関連する五味島岩本線や臨港富士線の整備を積極的に進めてまいります。

市道の新設改良事業につきましては、旭町富士宮線バイパスの平成18年度全線開通に向けた整備を進めるほか、一色小沢3号線や津田蓼原線の事業用地の確保に努めてまいります。

また、八代町地先の臨港富士線につきましては、本線工事を進めるとともに、岳南鉄道踏切及び隣接道路を含めた一体的な整備を図ってまいります。

市民生活に密着した生活道路につきましては、地域住民の意見を十分に反映しながら整備してまいります。特に、昨年10月にスタートした狭あい道路拡幅整備事業は、予想を上回る実施件数となっておりますので、良好な住環境の創造を目指し事業を進めてまいります。

次に、防災対策についてであります。新潟県中越地震の状況調査を踏まえ、新たに避難場所への備蓄用防災倉庫の計画的な整備を進めるとともに、非常用食糧の備蓄計画を1年前倒しで実施し、配備目標を達成いたします。また、コミュニティFM放送局の開局に合わせ、同時通報用無線も受信できる防災ラジオを市民に廉価で配布いたします。さらに市民への避難方法の周知徹底、ボランティアの受け入れ体制の整備など、本市の防災体制の充実を図ってまいります。

また、昨年6月に国民保護法が成立し、本年3月には国の基本指針が策定されることから、本市におきましてもこの指針に基づき、有事における住民の避難や救援に関する事項などを盛り込む、富士市国民保護計画の作成準備を進めてまいります。

耐震補強につきましては、東海道新幹線の跨線橋の耐震補強工事を進めるとともに、東海道線を跨ぐ富士大橋の耐震補強工事に係る調査・設計を実施してまいります。

なお、木造住宅を対象とした、わが家の専門家診断や木造住宅耐震補強助成事業につきましても、引き続き実施してまいります。

治水対策につきましては、富士早川、下堀川をはじめ市内主要河川の改修を行うほか、第二東名自動車道建設に伴う雨水流出抑制対策として松原川の調整池事業を進めるなど、治水安全度の向上に努めてまいります。

また、洪水ハザードマップを活用した水防意識の高揚や水防活動の促進を図るため、水防団員の確保や育成強化に努めてまいります。

消防・救急体制につきましては、南分署の化学消防ポンプ自動車の更新を行うほか、吉永分署へ高規格救急自動車を配備するとともに、自動体外式除細動器の使用を含めた応急手当の普及啓発を推進してまいります。

また、消防団におきましては、第10分団及び第13分団の消防ポンプ自動車の更新や大規模災害時に備えた訓練用資機材の整備を進めるとともに、夏季用の活動服を新たに調えるなど、消防団員の活動環境向上に努めてまいります。

都市公園につきましては、(仮称)かがみ石公園や南町公園、富士西公園等の整備のほか、比奈公園、原田公園の用地取得を進めてまいります。

森林墓園建設につきましては、第3期工事として、1,400基の墓所の整備に向けた実施設計を行ってまいります。

都市緑化では、街路樹の整備や草花配布による緑化事業を推進するほか、市民の花・バラの普及促進や緑化団体が行う事業を支援してまいります。

市営住宅につきましては、岩本山団地第2期建設分35戸の供用を開始するとともに、第3期工事25戸の建設に着手してまいります。

これら施策のほか、本年は静岡県知事選挙及び富士市長選挙が執行されますので、このための所要の措置をいたしました。

また、国勢調査の調査年でありますので、調査事務に万全を期してまいります。

以上、私の市政運営における所信の一端と平成17年度の重点施策の概要につきましてご説明申し上げます。

私は、常に市民本位の市政運営を心がけ、限られた財源の重点的、効率的な配分を行ってまいりました。行政の責務は市民に最大のサービスを提供することにありますので、市民生活に係わりの深い施策はもとより、元気ある富士市づくりに向けた予算を編成いたしました。

この執行にあたりましては、私をはじめ職員の総力を結集し、議会や市民、企業など多くの皆様との協働により、実効ある事業にすることが肝要であると認識しております。何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。